

ちば市議会だより

■発行／千葉市議会 ■編集／千葉市議会広報委員会 ■住所／〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
■電話／043-245-5472 ■FAX／043-245-5565 ■ホームページ／<https://www.city.chiba.jp/shigikai/top.html>

令和7年(2025年) **2月1日** No.127

今回の議会 | 第1回臨時会(1月) | 第1回定例会(2月) | 第2回定例会(6月) | 第3回定例会(9月) | 第4回定例会(12月)

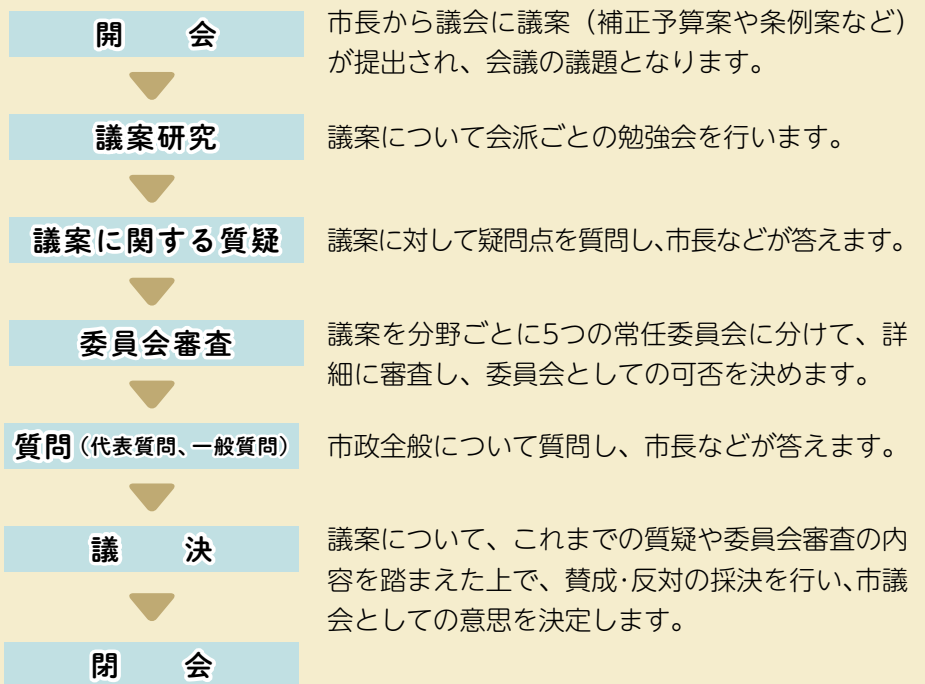
市議会の1年間を ご紹介します

市議会の活動の中心である定例会は、条例で年4回と定められており、おおむね2月・6月・9月・11月に開会します。定例会を中心に市議会の1年間をご紹介します。

スタート!

市議会の1年間は1月から始まります。

定例会の大まかな流れ



市議会だより
2月1日発行

第1回定例会

2月～3月

新年度の予算審査

会派の代表による質疑の後、予算審査特別委員会で詳しく審査し、予算に関する指摘要望事項を市長に提出します。

市議会だより
5月1日発行

第2回定例会

6月

新体制の決定

各常任委員会等の委員の改選を行い、市議会の新体制を決めます。

第4回定例会

11月～12月

代表質問

新年度の予算編成に向け、市長の考えや市政のさまざまな課題について会派の代表が質問し、新年度予算への要望をします。

市議会だより
12月1日発行

第3回定例会

9月～10月

前年度の決算審査

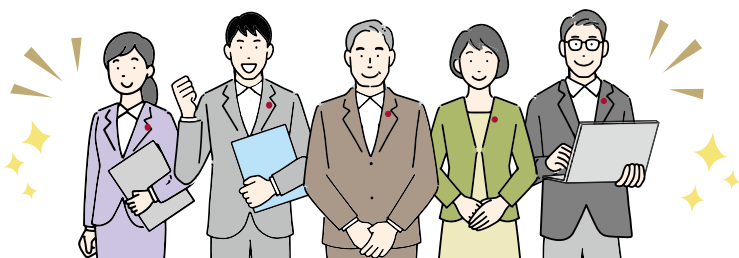
会派の代表による質疑の後、決算審査特別委員会で詳しく審査し、決算に関する指摘要望事項を市長に提出します。

市議会だより
8月1日発行

次の1年へ

市民福祉の向上・市勢の発展のための議会活動にゴールはありません。

千葉市議会は、「市民の多様な意見を十分に把握し、公正かつ公平な審議により意思決定を行うこと」「市民に開かれた議会運営を行うとともに説明責任を果たすこと」「市民の負託にこたえる議会のあり方を追求し、議会改革に継続的に取り組むこと」を原則に活動しています。



議会用タブレット端末を導入しました

千葉市議会では、タブレット端末を全議員に貸与し、令和6年第4回定例会から運用を始めました。タブレット端末を活用することで、これまで紙で閲覧していた資料を電子データで閲覧できるようになり、ペーパーレス化が図られます。また、多くの電子資料の閲覧・検索をスムーズにするとともに、関連する国や他自治体のホームページの検索などにより、議案審議や所管事務調査、質疑・質問の一層の深化・充実が図られます。

今後、タブレット端末を有効に活用し、議会の機能強化と議会活動の効率化に努めていきます。



主な内容

2・3面 主な会議日程／代表質問／常任委員会
4面 議案の議決結果・会派別賛否状況／可決した主な議案／請願・陳情の結果